

守ります私たちのまち 待っていますあなたの参加

消防団員募集

☆ 消防団員とは

- ・ 火災や大規模な災害が発生した時に、住民の皆さんに最も身近で、地域に最も密着した消防機関として、災害活動に従事します。
- ・ 消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。
- ・ 消防団員は、消防団長から任命されます。
- ・ 消防団は、規律と秩序を維持するため、一致協力して、職務を遂行していきます。

☆ 消防団に入団するには

- ・ 江南市に居住している、又は勤務している満18歳以上の方（大学生可）
- ・ 心身ともに健康な方

☆ 教育訓練

- ・ 消防団員として必要な知識と技術を習得していただくため、訓練礼式・機関員訓練あるいはポンプ操法等各種訓練を実施いたします。

☆ 公務災害補償

- ・ 公務により負傷、疾病、障害、死亡等の事故が発生した場合は、本人や遺族に対して補償されます。

☆ 消防団員の表彰

- ・ 団員の士気の高揚とその労に報いるため、表彰制度が設けられています。

☆ 退職報償金制度

- ・ 団員として5年以上勤務して、退職された方には、階級及び勤務年数によって退職報償金が支給されます。

お申し込み・お問い合わせ先

所定の入団申込書に必要事項を記入し、持参・郵送・メールのいずれかにて下記担当課までお願いします。
※ご相談は、各地区の消防団も対応しています。

〒483-8221

江南市赤童子町大堀70番地

江南市消防団事務担当（江南市消防本部 消防総務課 総務グループ）

TEL 0587-55-2250（直通）

Mail soumu@city.konan.lg.jp

